

下水道における官民連携の推進について

～持続可能な日常生活にむけて～

平成30年10月25日

国土交通省 下水道部

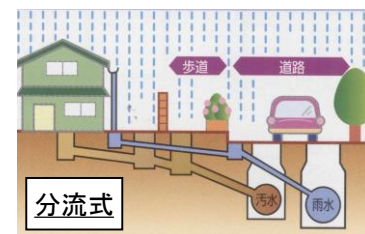
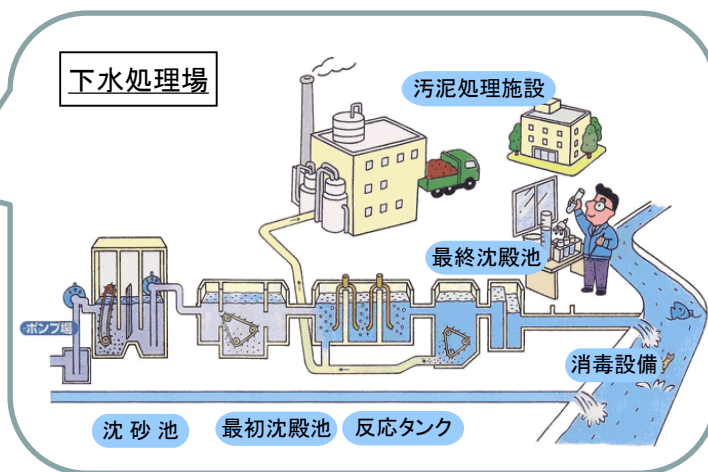
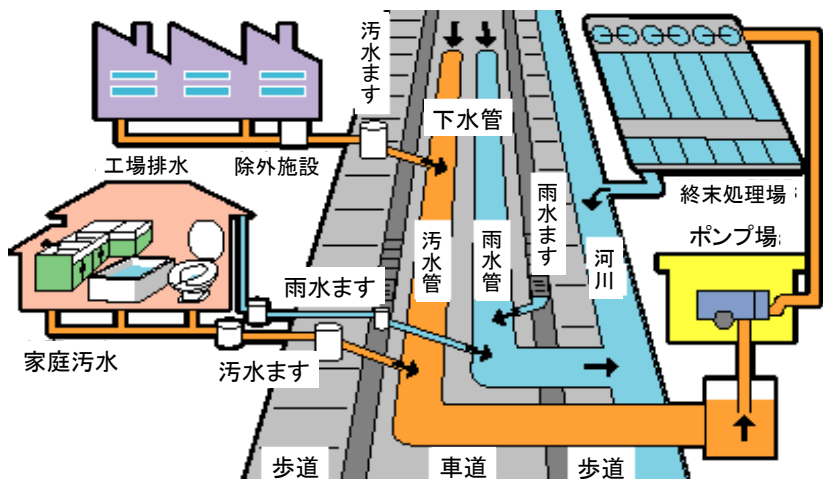
管理企画指導室長 津森 洋介

- I. 下水道の現況について
- II. 下水道分野における官民連携に向けた政府方針と
取組状況について
- III. 官民連携に向けた国土交通省の支援について

下水道のしくみ

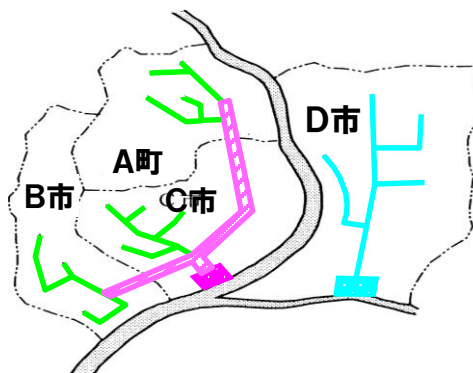
- 汚水(生活排水や事業排水)と雨水をあわせて「下水」。汚水と雨水を一本の管渠で集めるものを合流式下水道、別々の管渠で集めるものを分流式下水道という。
- 下水道の管理は複数市町村をまたがる流域下水道(都道府県事業)と一市町村内における公共下水道(市町村事業)とがある。

下水道の収集システム



下水道の管理体系

- 公共下水道(市町村事業)
: 主に市街地における下水を排除し、処理場で処理(単独公共下水道)、または流域下水道に接続(流域関連公共下水道)。
- 流域下水道(都道府県事業)
: 2以上の市町村から排除される下水を排除し、処理場で処理。



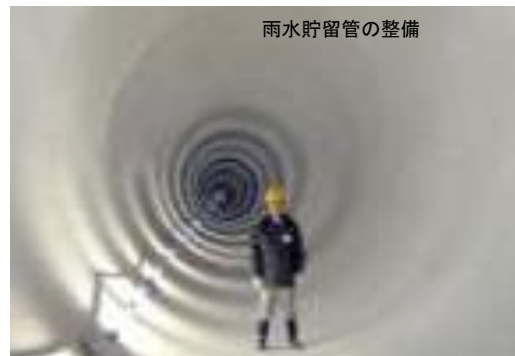
- 流域下水道
管渠 終末処理場
- 流域関連公共下水道
管渠
- 単独公共下水道
管渠 終末処理場

- 下水道は公共事業であるとともに、水道やバス、病院、市場等と同じく、公営企業の側面を有する事業である。
- 自分の土地からの汚水の排除という私的便益がある一方、浸水防除をはじめ、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全等、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割を有する事業である。

浸水防除



雨水貯留管の整備



都市に降った**雨の排除**により、**浸水被害を防除**。

公衆衛生の向上



市街地に汚水が滞留しないよう、**汚水を排除し、公衆衛生を確保**。

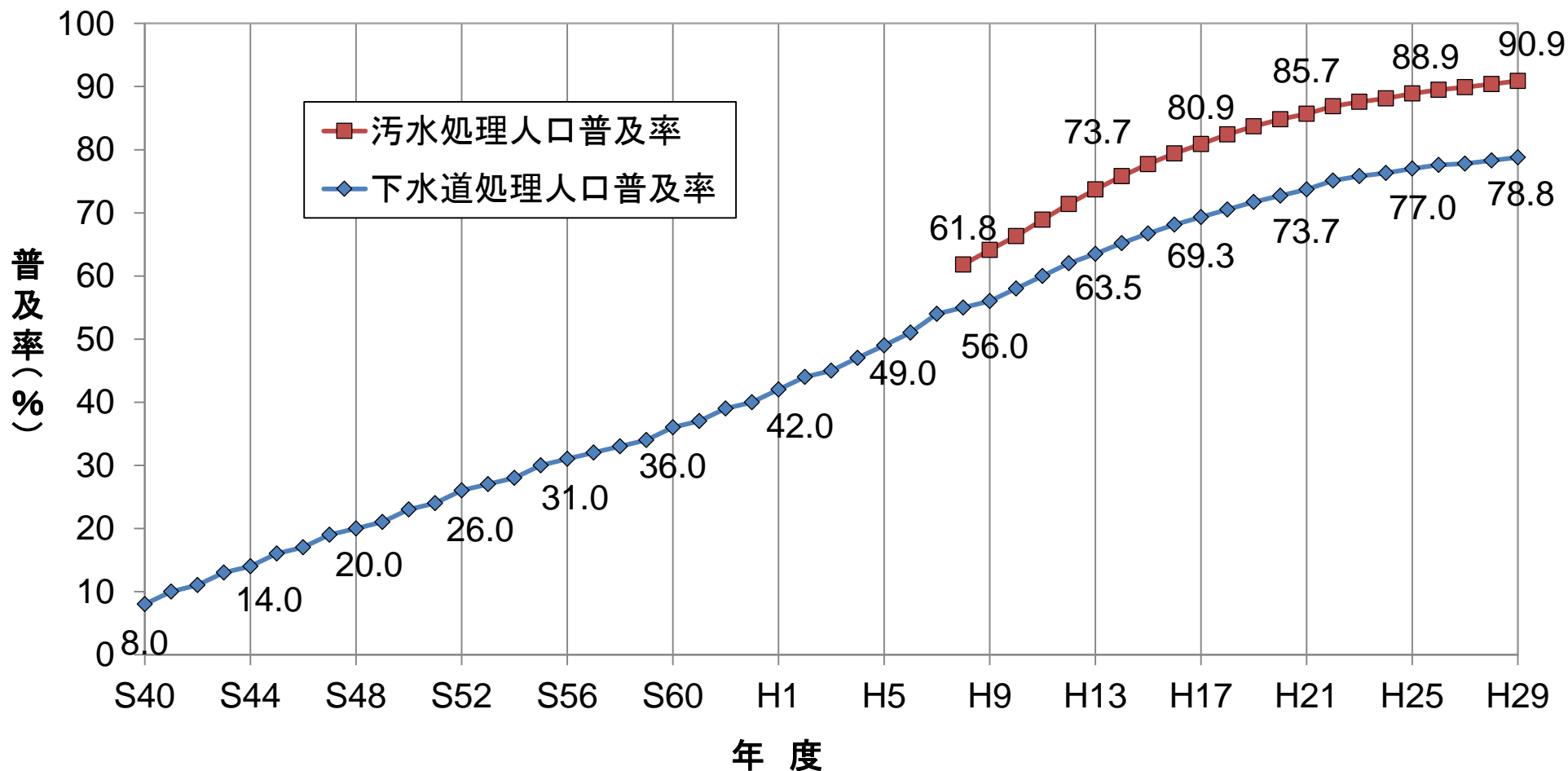
公共用水域の水質保全

▼ 紫川（北九州市）の事例



汚水を適切に処理することで、**河川、海域等の水質を保全**。

○下水道処理人口普及率は引き続き着実に増加

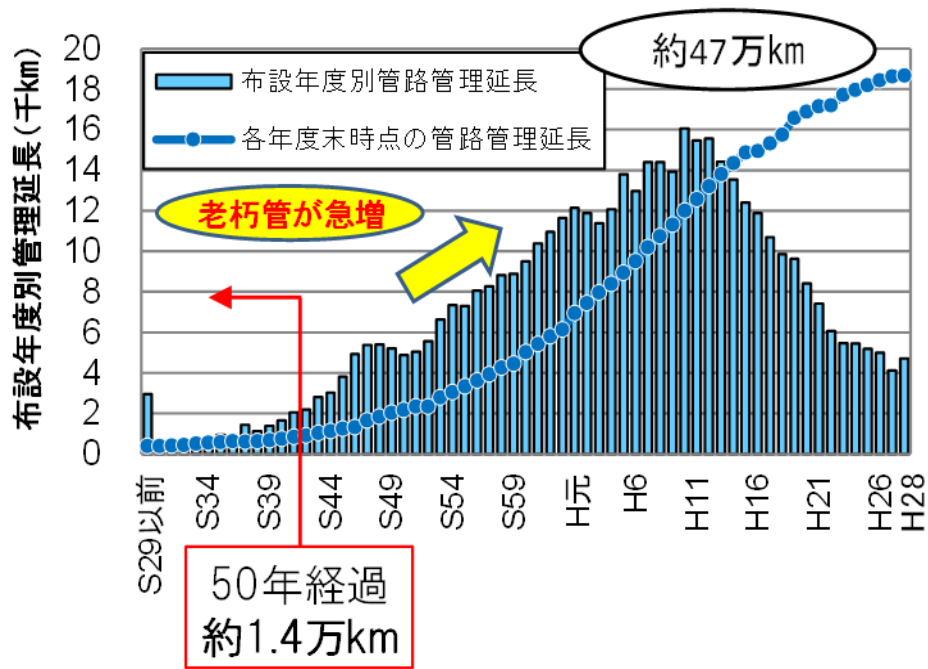


※東日本大震災の影響により下記の県において、調査不能な市町村は除いた値としている。

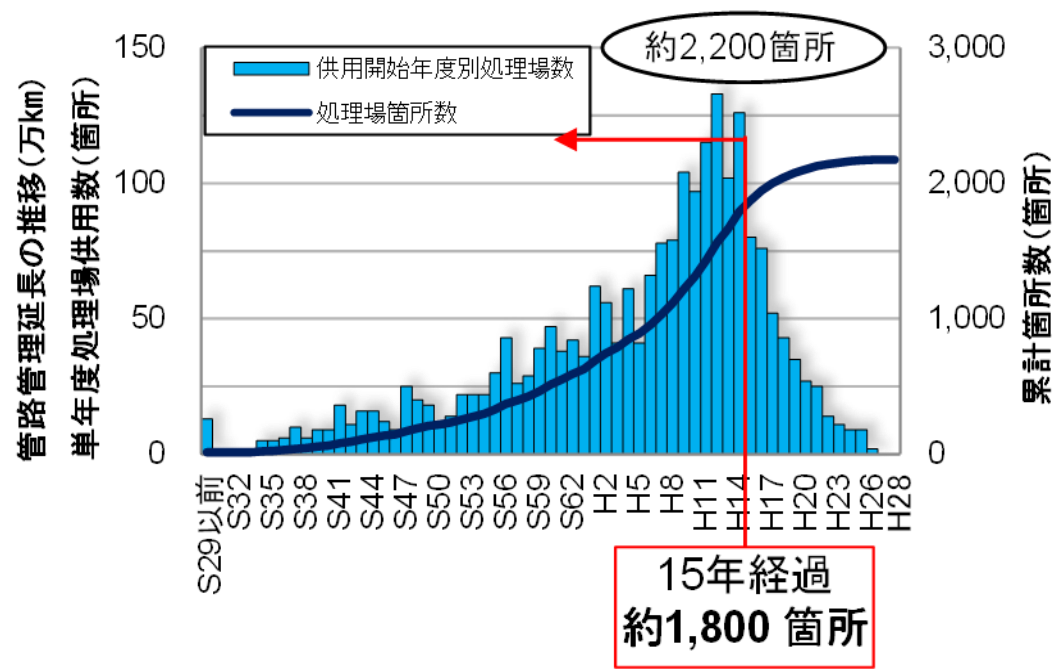
平成23年度:岩手県、宮城県、福島県 平成24年度:岩手県、福島県 平成25年度、平成26年度:福島県
 平成27年度:福島県内の11市町村 平成28年度:福島県内の10市町村 平成29年度:福島県内の8町村

- 布設後50年を経過する下水管は、平成28年度末で約**1.4**万km、20年後には約**16**万kmに増加。
- 機械・電気設備が更新対象となる処理場は、今後も着実に増加。

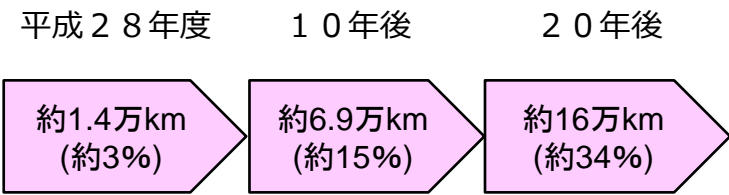
下水管延長



処理場箇所数



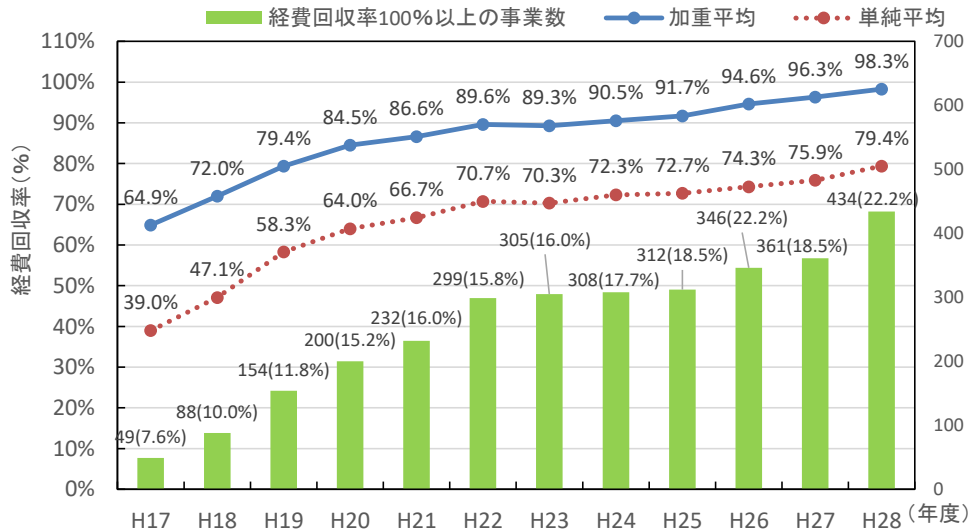
布設後50年以上経過した下水管の延長・割合



処理開始から15年を経過した処理場が7割を超える
(機械・電気設備が更新対象となる処理場)

- 下水道事業の経費回収率は、全国ベースでは近年、改善が図られており、加重平均は98.3%（平成28年度）であるが、単純平均は79.4%、100%以上の団体は約430（全国で2割程度）にとどまる。
- 都市規模別に経営状況を見ると、小規模団体ほど供用開始後経過年数が短い傾向にあり、事業の立ち上がり期においては処理区域全体が接続できる状態に至っていないため一般的に汚水処理原価が高く、厳しい経営環境にある。

経費回収率の推移



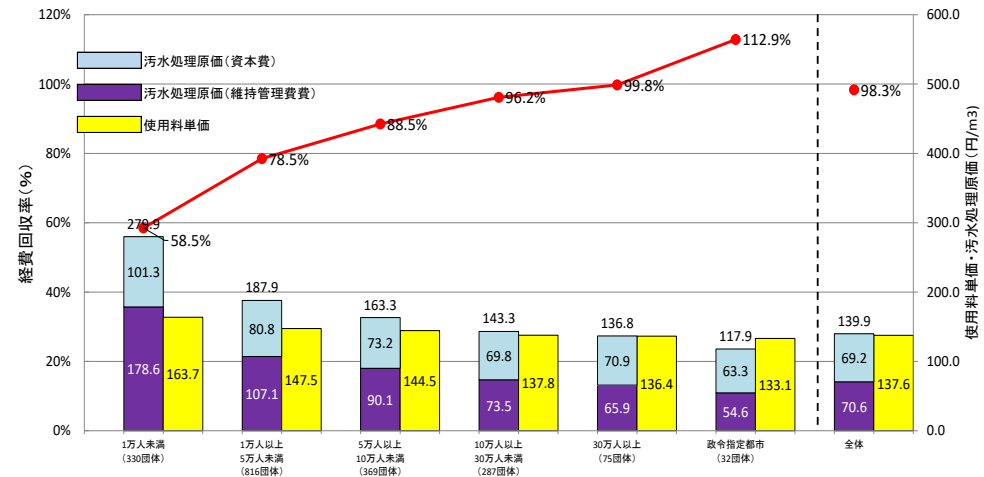
出典：地方公営企業年鑑（総務省）をもとに作成

※公共下水道事業（特環、特公を含む）を対象としている。

※平成26年度以降の経費回収率は、補助金等を財源とした償却資産に係る減価償却費等を控除している。

※グラフ中、経費回収率100%以上の団体数の（ ）内の数字は、全事業数における割合を示している。

都市規模別の経費回収率



【各区分の平均供用開始後経過年数】

都市規模	平均供用開始後経過年数 (年)
1万人未満	20
1万人以上 5万人未満	22
5万人以上 10万人未満	29
10万人以上 30万人未満	35
30万人以上	45
政令指定都市	48
全国平均	26

出典：平成28年度地方公営企業年鑑（総務省）をもとに作成。

※公共下水道事業（特環、特公を含む）を対象。

※全国平均は未供用等を含んだ数字であり、各区分の合計値とは異なる。

下水道事業が抱える課題：激甚化する降雨への対応

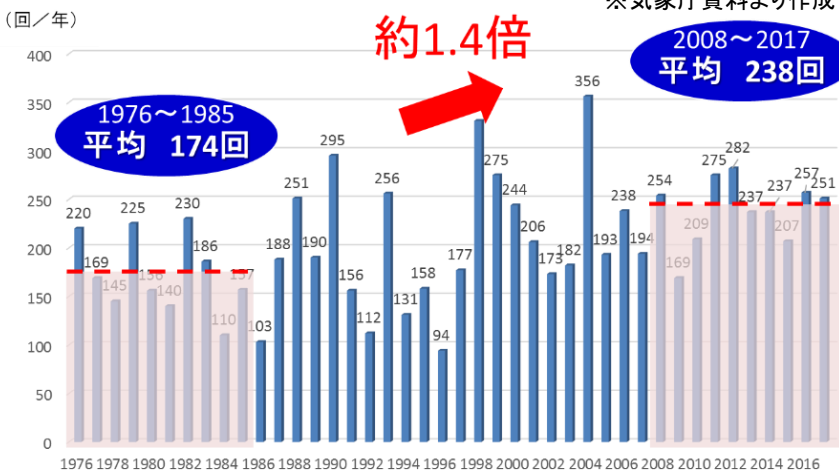
○ 下水道の雨水対策整備は着実に進められているが、都市化が進展するとともに、降雨が局所化・激甚化しており、施設の計画規模を上回る降雨が頻発。

降水量50mm/h以上の降雨発生回数推移

豪雨発生回数は増加傾向

約1.4倍

※気象庁資料より作成



1時間降水量50mm以上の年間発生回数(アメダス1,000地点あたり) *気象庁資料より作成

▼近年の代表的な浸水被害(内水)事例

※国土交通省下水道部調べ

	浸水被害地区	発生日月	時間最大雨量(総雨量)	被害概要	
				床上浸水	床下浸水
一般家屋被害	愛知県岡崎市・名古屋市・一宮市	平成20年8月28~29日	146.5 mm/h(448 mm)	2,669戸	13,352戸
	和歌山県和歌山市	平成21年11月11日	122.5 mm/h(257 mm)	493戸	1,425戸
	東京都練馬区・板橋区・北区等	平成22年7月5日	74.5 mm/h(106 mm)	111戸	110戸
	福島県郡山市	平成22年7月6日	74.0 mm/h(101 mm)	62戸	141戸
	大阪府大阪市	平成25年8月25日	67.5 mm/h(83.5 mm)	41戸	1,279戸
	愛知県名古屋市	平成25年9月4日	108.0 mm/h(141.5 mm)	251戸	4,975戸
	愛知県名古屋市	平成26年8月6日	104.5 mm/h(150 mm)	16戸	54戸
	福岡県筑紫野市	平成27年8月22日	98.5 mm/h(168 mm)	123戸	71戸
	高知県須崎市	平成27年9月24日	91.5 mm/h(363 mm)	1戸	551戸
	熊本県宇土市	平成28年6月20日	122.0 mm/h(170.5 mm)	43戸	83戸
	大阪府東大阪市	平成29年7月9日	73.5 mm/h(83.0 mm)	15戸	92戸
	埼玉県川越市・ふじみ野市	平成29年10月23日	45mm/h(281mm)	464戸	319戸



1時間降雨量 73ミリ
床上浸水 15棟
床下浸水 92棟

大阪府東大阪市(平成29年7月)



1時間降雨量 45ミリ
床上浸水 464棟
床下浸水 319棟

埼玉県川越市・ふじみ野市(平成29年10月)



1時間降雨量 108ミリ
床上浸水 251棟
床下浸水 4,975

愛知県名古屋市(平成25年9月)

- I. 下水道の現況について
- II. 下水道分野における官民連携に向けた政府方針と
取組状況について
- III. 官民連携に向けた国土交通省の支援について

背景

- ・新下水道ビジョン策定(H26.7)から3年が経過、人口減少等に伴う厳しい経営環境、施設の老朽化等は引き続き進行
- ・一方、官民連携や国際展開など、新たな動き

趣旨

- ・新下水道ビジョンの実現加速のため、選択と集中により国が5年程度で実施すべき**8つの重点項目**及び**基本的な施策**をとりまとめ
- ・概ね3年後を目途に見直し、さらなるスパイラルアップを推進

8つの重点項目と施策例

- ◎ : 直ちに着手する新規施策
- : 逐次着手する新規施策
- ◇ : 強化・推進すべき継続施策

各施策の連携と『実践』、『発信』を通じ、産業の活性化、国民生活の安定、向上につながる**スパイラルアップ**を形成

※下線は、H30.8第1回フォローアップにて、新たに追加した項目

新たに推進すべき項目

取組を加速すべき項目

重点項目Ⅰ 官民連携の推進

- ◇ トップセールス
- ◎ リスク分担や地方公共団体の関与のあり方の整理
- ◎ 上水道等、他のインフラとの連携の促進

重点項目Ⅲ 汚水処理システムの最適化

- ◎ 広域化目標の設定、重点支援
- ◎ **汚水処理リノベーションの推進**
- ◎ 広域化等を促進する新たな流総計画制度
- ◇ 複数市町村による維持管理等の一括発注推進

重点項目Ⅴ 水インフラ輸出の促進

- ◎ 日本下水道事業団の国際業務の拡充検討
- ◎ 本邦技術の海外実証、現地基準組入れ
- ◎ 浄化槽等、関連分野のパッケージ案件展開
- ◎ **アジア各国と汚水管理の取組**

重点項目Ⅱ 下水道の活用による付加価値向上

- ディスポーザーの活用及びオムツの受入れ可能性検討
- ◎ 処理場等の地域バイオマスステーション化
- BISTRO下水道の優良取組等の発信、農業関係者との連携促進

重点項目Ⅳ マネジメントサイクルの確立

- ◎ 維持管理起点のマネジメントサイクルの標準化
- 維持管理情報の分析、点検等の具体的基準等策定
- ◇ PPP/PFI、広域化等を通じたコスト縮減、受益者負担の原則に基づく適切な使用料設定
- 下水道の公共的役割、国の責務等を踏まえた財政支援のあり方の整理

重点項目Ⅵ 防災・減災の推進

- ◎ SNS、防犯カメラ等を活用した浸水情報の収集及び水位周知の仕組みの導入
- まちづくりと連携した効率的な浸水対策
- ◎ **気候変動に伴う外力増加への対応**
- ◇ 施設の耐震化・耐津波化の推進
- ◇ 下水道BCP(業務改善計画)の見直し

官民連携、ストックマネジメント、水インフラ輸出等、各施策のさらなる拡大

より生産性の高い産業への転換

新下水道ビジョンの実現加速
国民生活の安定、向上へ

国民理解による各施策の円滑な推進

重点項目Ⅶ 国民への発信

- ◇ 下水道の戦略的広報の実施
- 学校の先生等、キーパーソンを通じた下水道の価値の発信
- ◎ 広報効果の評価と活動のレベルアップ

下水道事業の持続性確保
海外案件の受注拡大 民間投資の誘発

重点項目Ⅷ

ニーズに適合した下水道産業の育成

- 民間企業の事業参画判断に資する情報提供
- 適切なPPP/PFIスキームの提案
- ICT等労働生産性向上に資する技術開発

関連施策の総力による
下水道のスパイラルアップ
下水道産業を活性化

関連市場の
維持・拡大

経済財政運営と改革の基本方針2018 平成30年6月

第3章 経済・財政一体改革の進捗・推進

4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題 (2) 社会資本整備等 (PPP/PFIの推進)

- 上下水道においては、効率的な整備・管理及び経営の持続可能性を確保するため、各地方自治体の経営状況の地域差を「見える化」し、**広域化や共同化、コンセッションをはじめとする多様なPPP/PFIの導入**、ICT活用等を重点的に推進する。

PPP/PFI推進アクションプラン (平成30年改定版) 平成30年6月

2. PPP/PFI推進に当たっての考え方

(1) 基本的な考え方

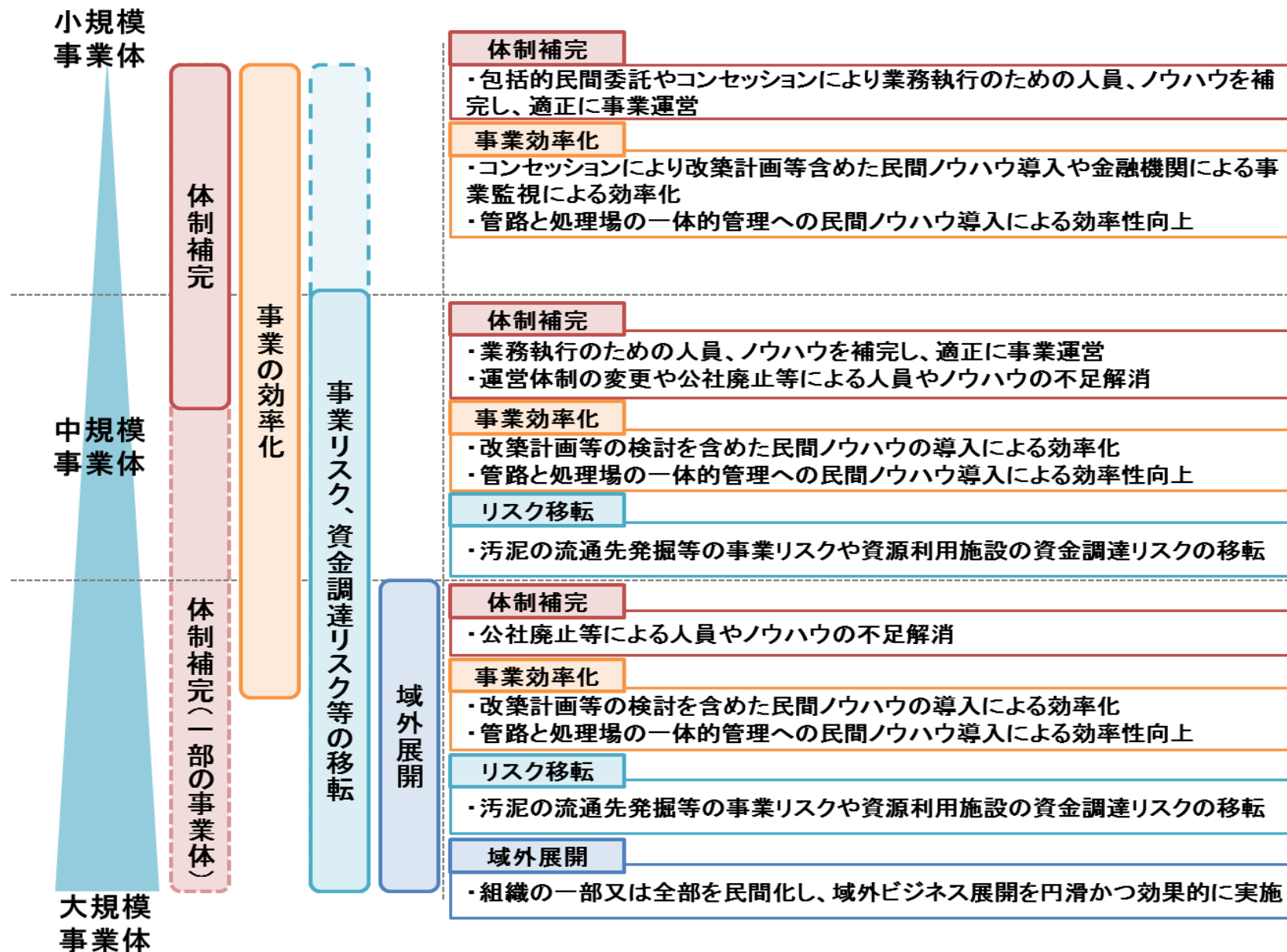
- 長期的な持続可能性が課題となっている上下水道等生活関連分野に**コンセッション事業**を活用。
- コンセッション事業の前段階として**様々な収益事業の活用**を進めることが効果的。
- 運営費等一部の費用しか回収できない場合でも、混合型PPP/PFI事業として積極的に取り組む中で、より**収益性を高める工夫**を重ねることで、公的負担の抑制効果を高め、コンセッション事業へと発展させていく視点が重要。
- そのためには、サービス購入型PFI事業や指定管理者制度等の**多様なPPP/PFI事業**をファーストステップとして活用を促すことが効果的。
- 単独では事業化が困難なものについても「**バンドリング**」や「**広域化**」等により、事業としての成立性を高めるなどの工夫を行うことが重要。

4. 集中取組方針

(2) 重点分野と目標③下水道

- 集中強化期間中の数値目標については、事業開始、実施方針策のほか、具体的な検討を行っている段階を合わせて6件を達成。
- 引き続き、**6件の実施方針の策定完了の達成までフォローアップ**を続けるものとする。(平成31年度末まで)

対象業務	直営・個別委託	包括的民間委託	DBO	PFI（従来型）	コンセッション
公権力行使	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体
政策決定・合意形成					
計画策定					
料金収受					
資金調達		民間企業	民間企業	民間企業	民間企業
施設整備（設計・建設）					
施設補修・修繕					
保守・点検					
運転管理					
備考	職員が直接実施もしくは個別業務毎に発注（仕様発注）	複数業務・複数年度発注（性能発注）	設計・建設・維持管理の一括発注（資金調達は公共）	設計・建設・維持管理の一括発注（資金調達は民間）	対象施設の運営権を設定・料金を民間が収受
一般的な委託期間	1年	3～5年	15～20年	20年程度	20年程度
実施済件数 （H30.1時点）	-	450件	25件（予定含む）	11件	1件
導入事例	-	かほく市等 （処理場・管路の維持管理）	東京都等 （汚泥の有効利用事業）	横浜市等 （汚泥の有効利用事業）	浜松市 （処理場の維持管理・改築）



- 下水処理施設の管理(機械の点検・操作等)については9割以上が民間委託を導入済。
- このうち、下水道施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる包括的民間委託※1は約450件導入されており、件数は近年増加中。
- 下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化等を行うPFI事業等は36件実施・予定。
- 新たなPFI方式であるコンセッションについては、浜松市が平成30年4月に事業を開始。宮城県、村田町、三浦市、奈良市、宇部市、須崎市が導入に向けた具体的な取り組み(デューデリジェンス)に着手。

注) 須崎市については平成30年8月に募集要項を公表

※1 包括的民間委託：複数業務をパッケージ化した複数年契約
※2 DBO(Design Build Operate)：設計・施工・管理一括発注



	包括的民間委託	コンセッション
期間	3～5年が一般的	長期が一般的 (浜松市は20年)
業務範囲	維持管理業務が中心	改築等への拡大も可能
事業運営	性能発注等による 民間の裁量確保	民間の裁量拡大による 事業運営の効率化
債務負担行為の 設定	必要	利用料金で運営する範囲は不要 (必要に応じて長期の設定も可能)
地域活性化	短期の雇用機会創出	より長期の雇用安定化

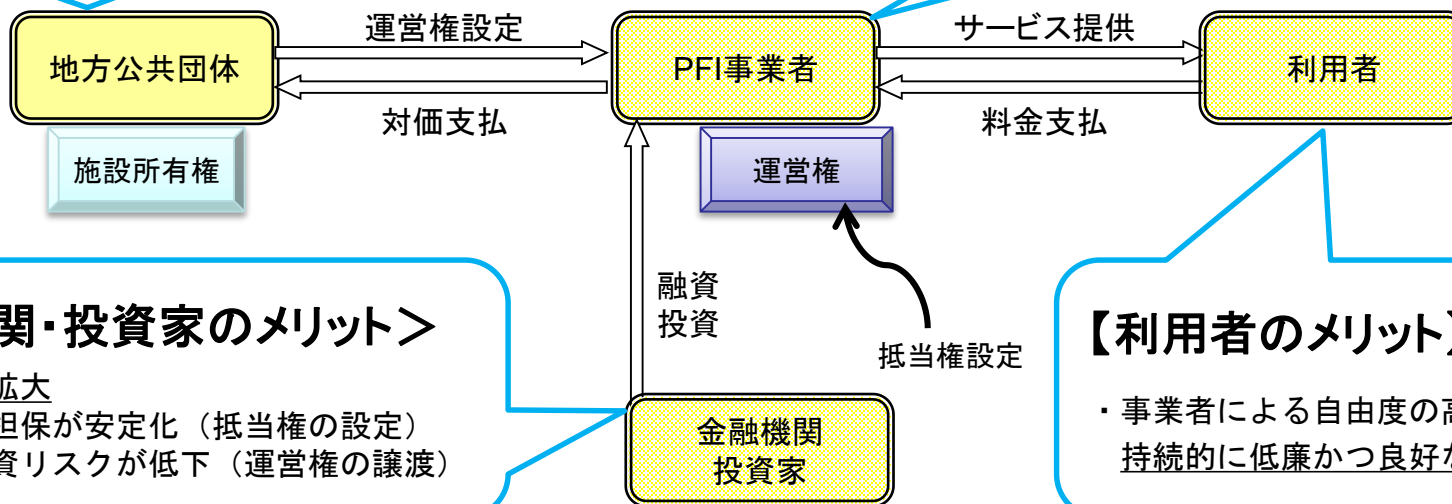
- コンセッション方式とは、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式（平成23年PFI法改正により導入）
- 民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供

【地方公共団体のメリット】

- ・民間の技術力やノウハウを活かした老朽化対策等の促進
- ・技術職員の高齢化や減少に対応した技術承継の円滑化
- ・発注ロットの増大・業務のパッケージ化によるコスト削減
- ・個別工事の発注や管理を包括的に民間に委ね、地方公共団体はモニタリングや事業計画・経営計画の策定等の管理者業務に専念
- ・民間の技術力・流通ノウハウを活かした、長期安定的な事業の継続が可能（汚泥利用事業）

＜民間事業者のメリット＞

- ・期間・規模面での事業のスケールアップ
⇒ 地元企業を含めた民間の事業機会の創出
地域雇用の安定化
- ・事業運営・経営についての裁量の拡大
- ・事業運営に関するトータルマネジメント力の獲得による国内外における企業競争力の向上

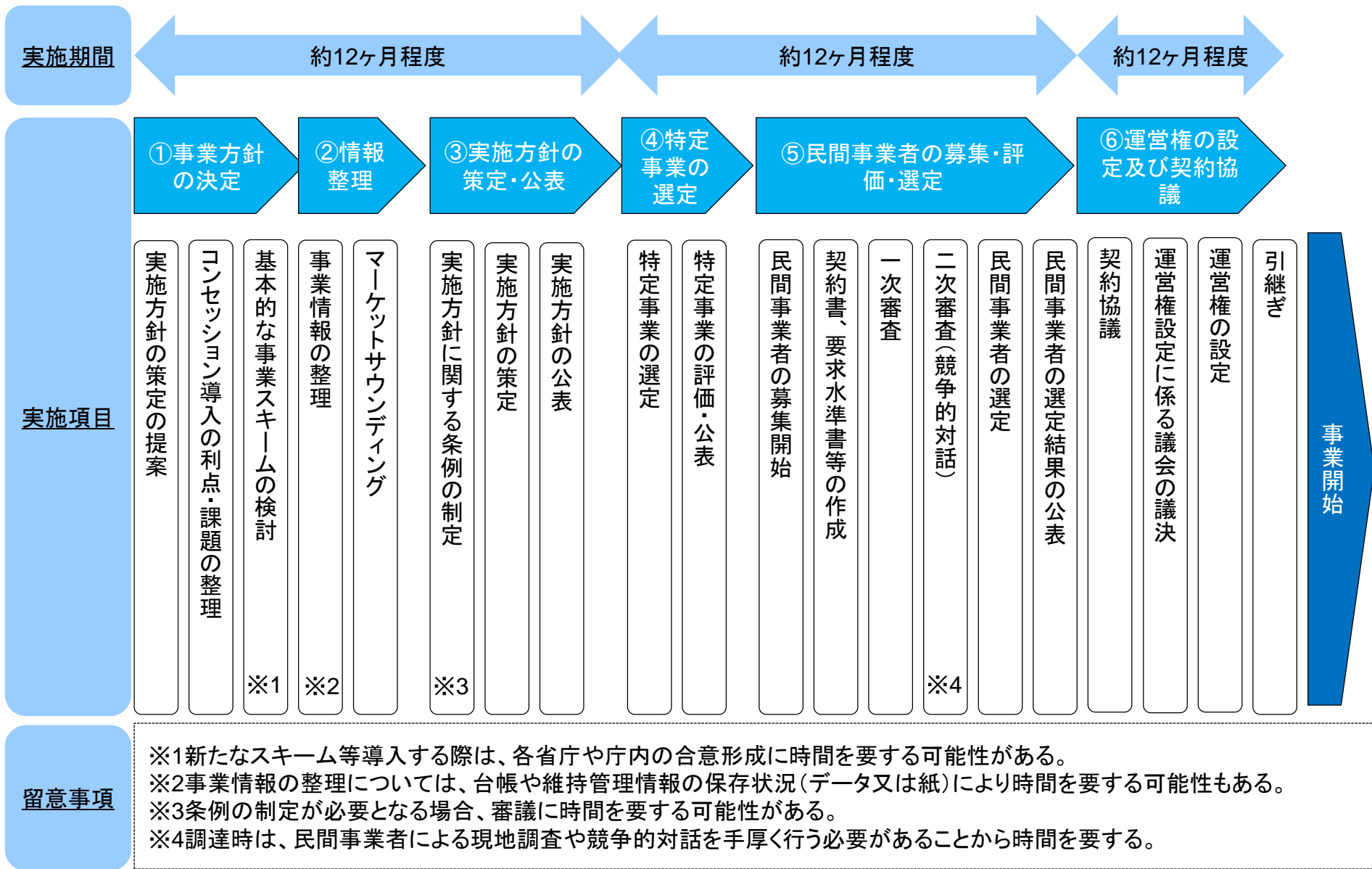


＜金融機関・投資家のメリット＞

- ・投資機会の拡大
- ・金融機関の担保が安定化（抵当権の設定）
- ・投資家の投資リスクが低下（運営権の譲渡）

【利用者のメリット】

- ・事業者による自由度の高い運営により、持続的に低廉かつ良好なサービスを楽しむ



下水道コンセッションの事例① (浜松市)

<事業概要>

人口: 80.5万人(平成30年9月時点)

対象事業: **処理場(1箇所)・ポンプ場(2箇所)** (西遠処理区=浜松市内最大処理区)の**維持管理・機械電気設備改築更新**

事業期間: **20年間**

<運営権者>

浜松ウォーターシンフォニー株式会社

(ヴェオリア・ジャパン、ヴェオリア・ジェネッツ、JFEエンジニアリング、オリックス・須山建設・東急建設が設立した特別目的会社)



- ・効率的な維持管理や改築
- ・VFM 14.4%(優先交渉権者提案時)
- ・運営権対価: 25億円

<事業対象施設の位置図>



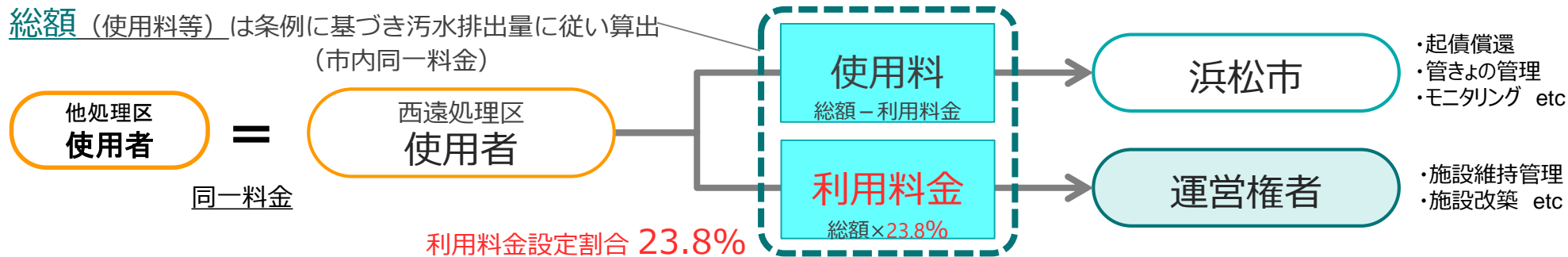
<スケジュール>

平成25年度	導入可能性調査
平成26年度	デューデリジェンス実施
平成28年2月	下水道条例の一部改正案提出 下水道条例改正 実施方針の策定
平成28年4月～	西遠流域下水道移管(包括的民間委託)
平成28年5月	事業者公募
平成29年10月	運営権設定・実施契約締結
平成30年4月	コンセッション事業開始

下水道コンセッションの事例① (浜松市)

コンセッションの利用料金の設定について

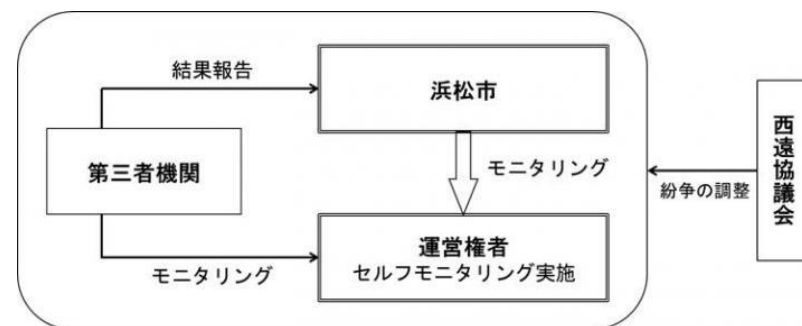
- 市内同一料金：コンセッションの対象処理区と他処理区における使用者の料金は同一。(条例で担保)
 利用料金設定割合を導入し、市及び運営権者の担う事務に応じ、総額の3割以内を運営権者に、残額を浜松市に按分。※(使用者からの料金総額)「使用料等」=「使用料(浜松市の収入)」+「利用料金(運営権者の収入)」
- 利用料金改定：5年に一度運営権者から提案が可能。物価変動時にも利用料金設定割合の変更提案が可能。
 コンセッションに係る価格変動等は利用料金改定で対応し、市内同一料金に影響をあたえない。
- 物価変動等：利用料金設定割合の変更協議が可能



出典: 浜松市「浜松市における下水道事業へのコンセッション方式導入について」

コンセッション実施の特徴(第三者機関も含めたモニタリング体制)

- ①運営権者によるセルフモニタリング、②浜松市によるモニタリング、③第三者機関によるモニタリングにより実施
 (日本下水道事業団が実施)
- 市によるモニタリングの結果について、運営権者と市との間で紛争が発生した場合には、協議会において紛争調整を行う



出典: 浜松市「浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業モニタリング基本計画」

<事業概要>

人口: 2.2万人(平成30年3月末時点)

対象事業: **処理場(1箇所)・管路(10km)の維持管理**、事業
 経営の観点から見た**計画策定**
漁業集落排水処理施設等の維持管理の包括的
民間委託とパッケージ化

事業期間: **20年間**

<須崎市の事業対象施設の位置関係>



<スケジュール>

平成28年度	PFI法第6条に基づく民間提案を受付
平成29年度	内閣府の補正予算にてデューデリジェンスを実施
平成29年12月	実施方針に関する条例を制定
平成30年2月16日	実施方針の公表
平成30年8月15日	募集要項の公表
平成31年10月	コンセッション事業開始(予定)

対象事業		事業方式	
下水道	下水道管渠(汚水)	経営、企画、維持管理(巡視・点検、清掃、修繕)	公共施設等運営事業
	終末処理場(B-DASH実証実験施設含む)	経営、企画、維持管理(維持、修繕)	【～平成35年度末】包括的民間委託 【平成36年度～】公共施設等運営事業
	雨水ポンプ場	維持管理(維持、修繕)	委託(仕様発注)
	下水道管渠(雨水)	維持管理(維持)	委託(仕様発注)
漁集	浄化槽	維持管理(維持、修繕)	包括的民間委託
	中継ポンプ施設	維持管理(維持、修繕)	包括的民間委託
クリーンセンター		運転管理、維持管理(維持)	包括的民間委託

事業スキーム (公共施設等運営事業+包括的民間委託)

検討のきっかけ

平成25年度に開催された高知県下水道経営健全化検討委員会(主催:高知県)にモデル都市として参画。事業分析及び課題抽出の結果、多大な余力を持つ終末処理場のダウンサイジングと、PFI等の民間活力導入による経営改善手法を検討することが示されました。

検討推進の体制

庁内の政策推進会議で、重要課題のひとつとして位置づけられ、進捗状況や要検討事項について報告を行い、指示を受けている。また事業スキームに関係する各課とも随時協議調整を実施しています。

推進における効果

庁内の他の分野でも、官民連携手法導入に関する検討が始まろうとしています。

検討のやりがい

PPPPFI検討会に参加させていただいたことをきっかけに、同様な取り組みをされている先行自治体の皆さまから様々なご助言とご教示をいただき、見識が広がるとともに導入検討過程において、非常に役立っています。

これから検討する都市へのアドバイス

導入可能性調査を実施する際、通常のコンサルタント業務に実績があることはもちろん、経営コンサルタント業務に強いところに入ってもらうことが、ひとつのポイントになるかと思います。



谷脇基文・建設課
都市計画係技幹



中平清二・建設課
都市計画係技幹



DHSシステムを用いた水量変動追従型水処理技術
実証研究 (H28:B-DASH)にて、水処理施設のダ
ウンサイジングを実証研究中

- I. 下水道の現況について
- II. 下水道分野における官民連携に向けた政府方針と
取組状況について
- III. 官民連携に向けた国土交通省の支援について

案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」設置(H27~)
 - ・多様なPPP/PFI手法の導入方策を検討し、ノウハウ共有を図る。
 - ・全国より87の地方公共団体が参画。(H30.9時点)
- 「げすいの窓口」設置(H29~)
 - ・地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口(げすいの窓口)を設置。
 - ・平成29年度開始以来メール・電話で60件の問い合わせあり。(H30.9時点)
- 首長に対するトップセールス(H28.2~)
 - ・コンセッションをはじめとするPPP／PFI手法の導入を促すため、首長等に対する働きかけを実施。

各種ガイドライン等の整備

＜PPP／PFI全般＞

○下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン(H29.1)

＜包括的民間委託＞

- 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン(H13.4)
- 包括的民間委託等実施運営マニュアル(H20.6)
- 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン(H26.3)
- 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入事例集(H29.3)

＜コンセッション＞

○下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(H26.3、H30年度改正予定)

＜資源・エネルギー利用＞

○下水汚泥エネルギー化技術ガイドライン－改訂版－(H27.4)

財政的支援

○準備事業への支援

＜下水道部＞

コンセッション事業等の導入に前向きな自治体に対しては内部検討や実施方針・契約書作成等の支援を実施。(モデル都市)

H30: 村田町、会津坂下町、三浦市、津幡町、富士市、津市、堺市、周南市、大分市

＜総合政策局＞

コンセッションを含む先導的な官民連携事業導入について、検討・調査を実施しようとする地方公共団体等に対し、検討・調査の費用を支援。

H30: 宮城県、南魚沼市、富山市、宇部市、須崎市

○社会資本整備総合交付金等

- ・下水道分野におけるPPP/PFI事業に対して社会資本整備総合交付金等により支援を実施。
- ・20万人以上の地方公共団体において、下水処理場における施設改築を行うにあたっては、**予めコンセッション方式の導入に係る検討を了している又は検討スケジュールを明確にしていることを要件化。**
- ・20万人以上の地方公共団体において、**汚泥有効利用施設の新設を行うにあたっては、原則としてPPP/PFI手法(コンセッション、PFI、DBO、DB等を言う。)を導入することを要件化。**

○一括設計審査の運用の明確化

・PFI等を活用する下水道事業に係る、一括設計審査(全体設計)の運用を明確化。

(事務連絡「PFI等を活用する下水道事業における一括設計審査(全体設計)の運用について」(H28.1.7))

趣旨：老朽化施設の増大や執行体制の脆弱化が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくためモデル都市における検討等を通じ、多様なPPP/PFI手法の導入に向けた方策やノウハウ等を検討・共有する。

参加団体：11都道府県、70市、6町の計87自治体(平成30年9月時点)

開催実績：平成27年10月に第1回を開催し、これまで16回開催。(次回は平成30年12月20日予定)

コンセッション、包括的民間委託、汚泥の有効利用、広域化・共同化などを主なテーマとし、先進的な取組を実施・あるいは導入を検討している団体から事例紹介と意見交換等を実施



検討会の様子

参加随時募集 お問い合わせは、国土交通省下水道企画課今泉(imaizumi-s26a@mlit.go.jp)まで

<発表事例一覧> 過去の開催資料・発表資料等はHP掲載中



都市規模	包括的民間委託	PFI等	コンセッション	広域化・共同化
都道府県	滋賀県【下水処理場・汚泥利用】	埼玉県【汚泥利用】 東京都【汚泥利用】	宮城県	秋田県【共同発注・生活排水・し尿・汚泥処理・汚泥利用】 埼玉県【汚泥処理】 大阪府【汚泥処理】 兵庫県【汚泥処理】
行政人口 20万人以上	宇都宮市【下水処理場】 柏市【管路】 大津市【管路】 堺市【管路】	横浜市【汚泥利用】 大阪市【汚泥利用・処理場改築更新】 広島市【汚泥利用】	浜松市 奈良市 大分市	
行政人口 20万人未満	山元町【下水処理場・管路】 かほく市【下水処理場・上下農一体】 小松市【下水処理場】 富士市【管路】 大阪狭山市【管路】 河内長野市【管路】	佐野市【汚泥利用】 黒部市【汚泥利用】 周南市【処理場改築更新】	村田町 三浦市 小松市 宇部市 須崎市 大牟田市	岩手町【下水処理場・し尿】 津幡町

【地方公共団体】（地方公共団体コード順）（87自治体 ※平成30年9月時点）

（都道府県）：11都府県

宮城県、秋田県、福島県、埼玉県、東京都、新潟県、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県

（政令市）：18市

札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

（市）：51市

白石市、秋田市、酒田市、福島市、いわき市、水戸市、宇都宮市、佐野市、小山市、市川市、船橋市、習志野市、柏市、武蔵野市、小平市、多摩市、小田原市、三浦市、南魚沼市、胎内市、富山市、黒部市、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、塩尻市、瑞穂市、富士市、豊田市、田原市、津市、大津市、宇治市、守口市、富田林市、河内長野市、藤井寺市、大阪狭山市、姫路市、尼崎市、香美市、奈良市、和歌山市、赤磐市、宇部市、周南市、松山市、高知市、須崎市、大牟田市、大分市

（町）：6町

岩手町、蔵王町、村田町、山元町、津幡町、上郡町

【オブザーバー】（計3団体、平成30年9月時点）

日本下水道協会、日本下水道事業団、民間資金等活用事業推進機構

■趣旨:

民間企業の視点から課題事項や解決方策に対して具体的な検討を行い、コンセッション等のPPP/PFI事業の更なる普及・促進を目的とする。

■検討の進め方:

以下に記載した事項等に関する在り方等について議論等を行う。

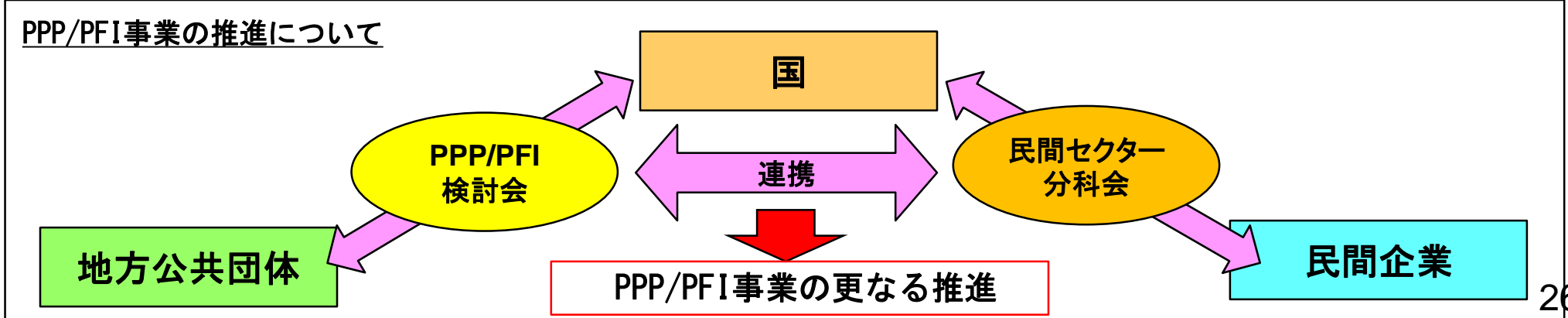
- 未来投資戦略等での指摘事項
 - ・瑕疵担保の負担や運営権対価の返金等の契約の在り方
 - ・物価変動時の利用料金等の取扱い
 - ・適切なマーケットサウンディングの方法
 - ・VFMの算定や対価の支払方法、評価方法
- 委託施設の範囲、官民の適切なリスク分担、モニタリング体制
- 地方公共団体や政府への要望



■今後の方針:

本分科会で議論された内容等を地方公共団体向けの検討会で共有するなど、PPP/PFI事業の更なる普及のための検討を実施。

<開催実績> 第1回 平成29年7月4日 第2回 平成30年3月6日



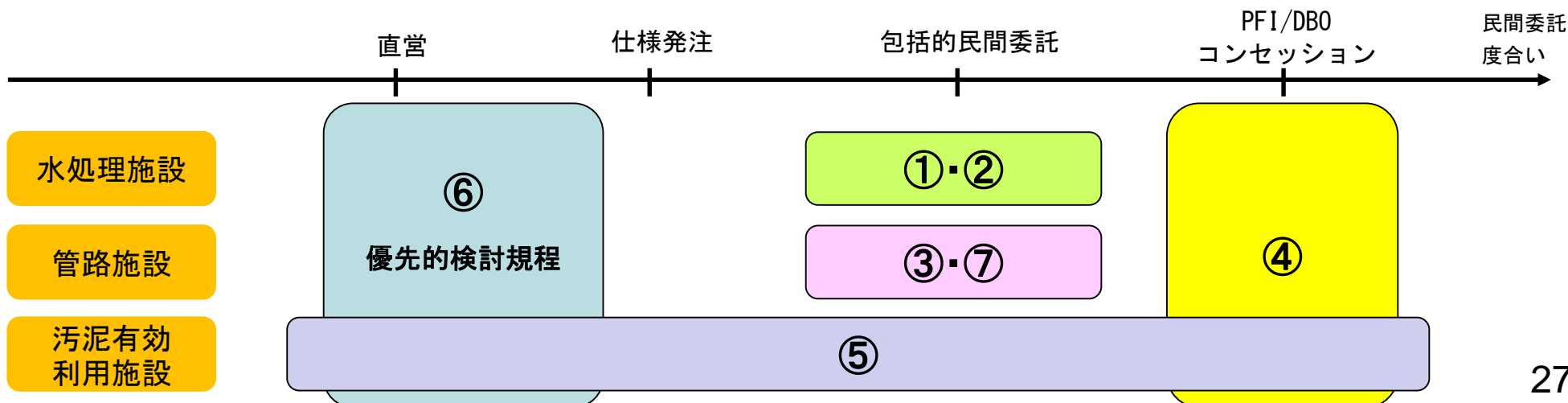
- 国土交通省・下水道協会では、PPP/PFIに関するガイドライン・事例集を7つ作成・公表している。
- 各地方公共団体の実情や検討するスキーム・手法に応じて、各種参照いただきたい。

※「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」(下表④)を改正予定(平成30年度中)

官民連携に関するガイドライン・事例集一覧

ガイドライン・事例集名	テーマ	発行日	発行体
①性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン	包括的民間委託	平成13年4月	国土交通省
②包括的民間委託等実施運営マニュアル	包括的民間委託(処理場)	平成20年6月	下水道協会
③下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン	包括的民間委託(管路)	平成26年3月	国土交通省
④下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン	コンセッション	平成26年3月	国土交通省
⑤下水汚泥エネルギー化技術ガイドラインー改訂版ー	下水汚泥の有効利用	平成27年3月	国土交通省
⑥下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン	優先的検討規程	平成29年1月	国土交通省
⑦下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入事例集	包括的民間委託(管路)	平成29年3月	国土交通省

官民連携に関するガイドライン・事例集の位置づけ



○平成27年12月15日に民間資金等活用事業推進会議で決定された「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」では、人口20万人以上の地方公共団体はPPP/PFI導入を優先的に検討するための規定を策定することが要請されたことを踏まえ、下水道分野の優先的検討規定を定める場合に参考となるガイドラインを策定。

「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン」(案)の概要

下水道事業における「優先的検討規定」の案文とその解説を提示したもの。

下水道事業においてPPP・PFI手法の導入を検討する際の

- 優先的検討の開始時期
- 適切なPPP/PFI手法の選択
- 簡易な検討、詳細な検討(経済性評価手法等)

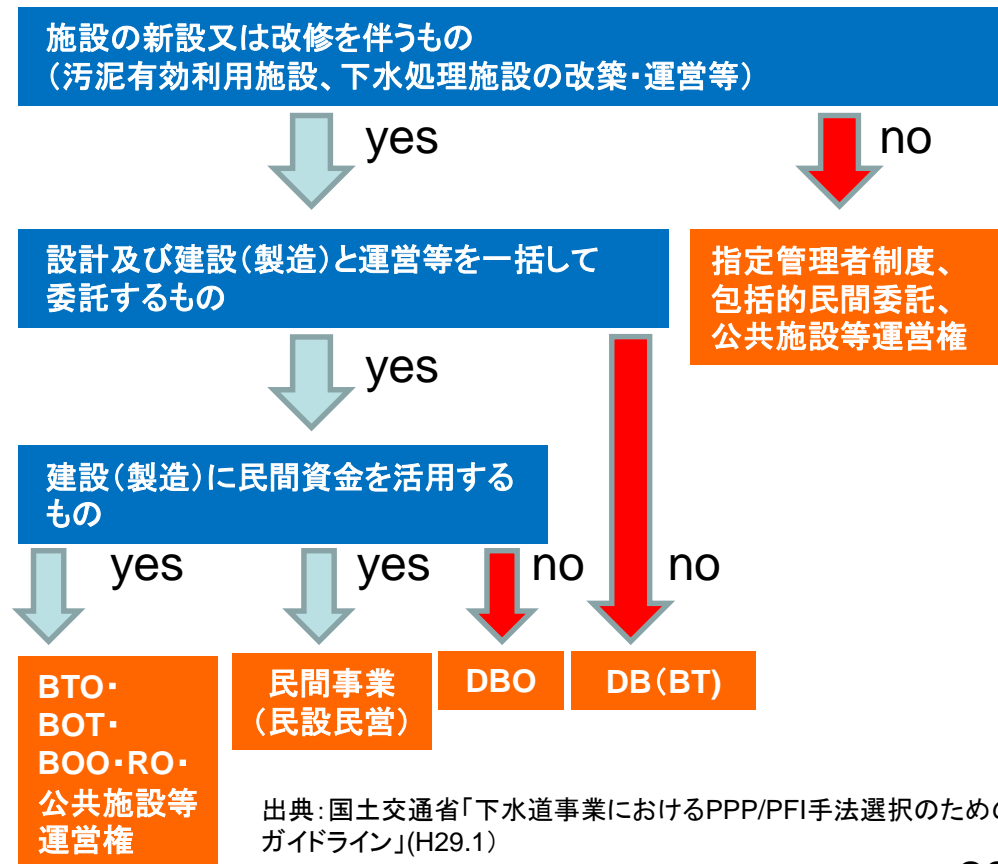
等が整理されている。

＜優先的検討の対象事業(以下の全てに該当するもの)＞

- ・人口20万人以上の地方公共団体(※これ以外の地方公共団体であっても同様の取り組みを行うことが望ましい)
- ・事業費基準を満たすもの
 - ✓事業費総額10億円以上(建設、製造又は改修を含む)
 - ✓単年度の事業費が1億円以上(運営等のみ)
- ・民間資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が認められるもの

＜記載内容の例＞

適切なPPP/PFI手法の選択の流れ



- 現行ガイドラインは4章で構成。制度改正や事例等の内容を充実させ、構成自体の必要な見直しも行う。
- 有識者検討会、パブリックコメントを経て、平成30年度末公表予定。

1章	2章	3章	4章
総論	現状・意義・課題の整理	事業実施に関する手法の解説	その他（附帯事業等）
=ガイドラインの位置づけ	=導入可能性に向けた検討	=事業実施に向けた手順・論点	=収益向上・効率化の取組
ガイドラインの目的・改正の背景	手法の分類・選択 ✓ PPP/PFI手法の全体像・実施状況 ✓ 適切な手法選択の流れ	コンセッション導入に向けた道筋 ✓ コンセッションの実施に向けたステップを流れに沿って整理	更なる収益向上・効率化に向けた取組 ✓ 収益施設の併設・公的不動産の有効活用等の紹介
関連法令等の整理 ✓ 各法令・ガイドライン等を整理し、位置づけを明示	意義（期待）と課題 ✓ 管理者（自治体）と民間事業者の視点 ✓ 自治体規模別の視点	各段階における基本的な考え方 ✓ 検討・準備段階～終了時までの各段階における検討課題・考え方を整理	
ガイドラインの対象 ✓ すべての下水道管理者を対象 ✓ 民間事業者が参考とすることも想定	PPP/PFIの最新事例を参考	最新事例（浜松市等）の解説	最新事例を紹介

相談窓口概要

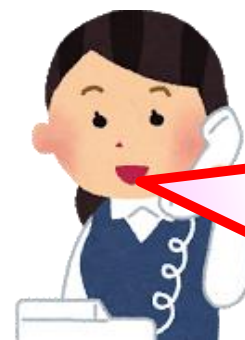
下水道部においては、持続可能な下水道事業の運営を行うため、コンセッション方式をはじめ、様々な官民連携事業(包括的民間委託・PFI・DBOなど)の導入を推進しており、地方公共団体の担当者の方々からの相談・質問等をお受けするための相談窓口(げすいの窓口)を設置しています。

相談例

- ・コンセッション方式ってどういう仕組み
- ・管路の包括的民間委託ってどういう事例があるの
- ・官民連携を検討するための補助制度はあるの
- ・具体的な官民連携の事例を教えてください など

相談件数(H30.9月時点)

メール及び電話で60件



ご静聴
ありがとうございました。

ご相談おまちしてます

m(_ _)m

相談方法・回答について

相談は、下記問い合わせ先にメールもしくは電話(極力メールでお願い致します)でご連絡下さい。ご連絡いただく際には所属団体、御名前、後連絡先を合わせてご教示下さい。できる限り速やかに回答させていただきます。

お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 官民連携推進係長 今泉 誠也

TEL:(03)5253-8111 (内線34115) MAIL:imaizumi-s26a@mlit.go.jp